

免許教科決定に関する各教科（専攻）の紹介

中等教育教員養成課程
教科名：技術

1. 教科の特色・目的

技術専攻は、中学校教諭（技術）一種免許状及び高等学校教諭（工業）一種免許状を取得可能な教員養成のための専攻です。専門領域は工学系から農学系、教育系にわたる8領域から構成されています。カリキュラムにおいては、系統的な講義、実験・実習や卒業研究を通して、中学校技術科および高等学校工業科に関する教育方法と技術に関する知識・原理を習得し、専門性を深め、教員としての資質の向上を図っています。また、ここ数年来の厳しい教員採用枠の中、本専攻における教員志望の卒業生は、約9割以上が教員（非常勤講師・常勤講師を含む）に採用されております。

2. 専門教育の内容（レベルを含む。）

特別支援教育教員養成課程の学生は、中学校教諭（技術）一種免許状を取得するために、専門科目20単位以上を修得しなければなりません。このうち、入学時に配布する「履修の手引き」の別表（中一種免許（技術））の備考に○の付いている科目については、必ず履修しなければなりません。領域毎に複数の科目が開講されており、それらは基礎的な事項から応用的なものまで系統的に配列されています。可能であれば、特定の領域に偏ることなく基礎的な科目を幅広く履修した方がよいでしょう。また、本専門教育に関しては、特に実験や実習が重視されていることに留意してください。中等教科教育8単位については、技術専攻の学生と同じ科目内容であり、先の専門科目の基礎的な事項を踏まえ、実践的な指導力を養成する授業内容となります。

3. 主な授業科目

製図A、木材加工実習A、金属材料加工学、機械基礎実習、電気計測技術、栽培実習A、情報工学A、技術科教育研究A、くらしと電気、インターネットと教育、食農教育の実践

4. 本教科を免許教科として選択するに当たっての留意点

本教科は、理系の実験や実習を含む科目が多いため、高校においては数学や理科などの理系教科を多く履修した者が有利です。

5. 本教科を免許教科として選択するに際して必要な高等学校等での科目履修履歴・活動歴

本教科については、高等学校において直接的な履修科目はありませんが、中学校の教科である技術・家庭科技術分野（通称：技術科），さらには、ものづくり全般について興味・関心があることが前提となります。

6. その他（提出が必要な書類等）

本専攻では、多岐にわたる様々な実習があります。受講には、ふさわしい服装等の準備を始め、特に安全面に配慮できる受講姿勢が求められます。